

国立淡路青少年交流の家 非常勤職員（研修指導員）募集要項

雇用形態	非常勤職員（研修指導員）
採用予定人数	若干名
業務内容	<p>以下の活動プログラム指導補助業務</p> <p>① カッター艇研修 ※カッター艇を海上で漕ぎ、チームの団結力を高める研修です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 乗艇準備、指導職員等との事前打ち合わせ、振り返り ・ 乗艇者への指導補助およびカッター艇操舵 ・ 動力船（指揮艇、救助艇）の操船 ※小型船舶操縦士保有者のみ <p>② コミュニケーション研修 ※複数の課題解決型ゲームをグループで協力して解決する研修です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 指導職員等との事前打ち合わせ、振り返り ・ 対象者への指導補助
契約期間	<p>令和7年4月1日～令和8年3月31日</p> <p>契約の更新：契約更新する場合がある。 （年度契約。業務量、勤務成績、勤務態度、予算の状況等により判断）</p> <p>更新の上限：有 更新回数は2回を限度とし、契約期間は令和10年3月31日を限度とする。</p>
試用期間	採用の日から14日
就業場所	<p>【雇入れ直後】国立淡路青少年交流の家（兵庫県南あわじ市阿方塩屋町757-39）及び施設近隣海域（カッター艇研修のみ）</p> <p>【変更の範囲】変更なし</p>
応募条件	<p>○青少年教育に興味のある者</p> <p>○積極的にコミュニケーションが図れ、協調性のある者</p> <p>※ 二級（又は一級）小型船舶操縦士保有者 優遇</p>
勤務日	<p>不定期勤務（年間を平均して週あたりの勤務時間は20時間未満）</p> <p>※土日、祝日勤務あり</p>
休日	不定休、年末年始（12月29日～1月3日）
就業時間	<p>午前の部：8時30分から12時00分（3時間30分）</p> <p>午後の部：13時00分から16時30分（3時間30分）</p> <p>※午前の部、午後の部を連続して勤務する場合あり。</p>
休憩時間	6時間超の勤務となる場合、就業時間内で1時間。

時間外労働	業務の都合により命じる場合あり。
休 暇	年次有給休暇・特別休暇なし
賃 金	時間給：1,800円（交通費相当額を含む） 諸手当：超過勤務手当 支給日：月末締め、翌月17日支給
加 入 保 険	労災保険
提 供 書 類	履歴書（市販のもので可。顔写真を貼付）、免許証（小型船舶操縦士保有者のみ）
応 募 方 法	・「履歴書」を2月14日（金）までに下記担当者宛に、メールにてご提出ください。メールでのご提出が難しい場合は、郵送（簡易書留等）または持参にてご提出ください。 ・封書には必ず「採用書類在中」と明記してください。
応募締め切り	令和7年2月14日（金）【必着】
選 考 方 法	書類選考の上、面接により採用を決定します。 ※面接は書類のご提出を確認後、随時行います。
本件照会先	独立行政法人国立青少年教育振興機構 国立淡路青少年交流の家総務管理係 担 当：森原 強史 T E L：0799-55-2693 メール：awaji-soumukanri@niye.go.jp
個人情報の取り扱い	応募された方の氏名、住所、電話番号、メールアドレス、学歴、職歴等の個人情報に関する情報（以下「個人情報」）は今回の公募のみに使用する目的で収集するもので本機構の責任の下、厳重に管理します。 また、不採用になられた方の個人情報は、本機構の責任において、適切に破棄・消去します
募集者名称	独立行政法人国立青少年教育振興機構（国立淡路青少年交流の家）
受動喫煙防止措置	敷地内禁煙